

平成28年度

公益財団法人生涯学習かめおか財団

第5回理事会議事録

公益財団法人生涯学習かめおか財団

公益財団法人生涯学習かめおか財団
平成28年度第5回理事会議事録

- 1 日 時 平成29年3月15日(水)
午後1時30分から午後3時00分
- 2 場 所 ガレリアかめおか大広間
- 3 理事現在数 13名
- 4 出席理事数 13名
(本人出席) 井上満郎 前田逸郎 矢作勝美
中川 徹 石野 茂 石原祐次
奥村邦夫 關本卓男 戸田百合恵
松尾清嗣 松田 一 山本眞之介
渡邊裕文
(出席監事) 出野幸夫
(名誉顧問) 桂川孝裕
(顧問) 楠 善夫 黒川正夫 森 淳
(事務局) 事務局長兼総務会計課長 中川 徹
企画総務部長兼企画課長 桂 達朗
運営課長 井尻浩嗣
- 5 会議に付した事件
報告第1号 公益財団法人生涯学習かめおか財団職員給与規程の一部改正
について
報告第2号 平成28年度事業報告について
第1号議案 公益財団法人生涯学習かめおか財団平成29年度事業計画及
び収支予算について
第2号議案 公益財団法人生涯学習かめおか財団職員就業規程の一部改正
について
第3号議案 公益財団法人生涯学習かめおか財団職員育児・介護休業規程
の一部改正について

6 議 事

事務局長 本日は、皆様方公私共何かとご多用のなか、生涯学習かめおか財団の平成28年度第5回理事会にご出席いただき誠にありがとうございます。

事務局長 財団前理事長 上田正昭様が昨年の3月13日にお亡くなりになられ、1年がたちました。
ここで、ご冥福をお祈りし、黙祷を行いたいと思います。皆さま、ご起立ください。
黙祷・・・
ありがとうございました。ご着席ください。

事務局長 本日の理事会に係る提出議案及び資料につきましては、お手元配布いたしておりますので、ご確認を願います。(資料の説明)

事務局長 また、財団名誉顧問、顧問の皆様にもご出席をいただいておりますのでご紹介いたします。
名誉顧問 亀岡市長 桂川孝裕様でございます。
次に顧問の方々をご紹介いたします。
楠 善夫様、黒川正夫様、森 淳様でございます。

事務局長 それでは、これより理事会を開催いたします。
定款第32条の規定によりまして、理事長に議長をお願いします。

議 長 (理事長 井上 満郎)
本日は、皆様方には、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。
本日の会議につきましては、報告議案、平成29年度事業計画及び収支予算、財団規程の一部改正の承認につきましてご審議いただきます。
適切なるご決定をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

議 長 ここで、本日ご出席いただいております桂川市長からご挨拶を頂戴いたしたいと存じます。
(桂川市長あいさつ)

議 長 ありがとうございます。

議 長 次に、会議の出席状況につきまして事務局より報告願います。

事務局長 会議の出席状況について報告いたします。
理事総数13名中13名のご出席をいただいております。
本日の会議は理事の全員出席をいただいておりますので、定款第33条第1項の規定の定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。
なお、議事録の署名につきましては、定款第34条の規定により本日ご出席の理事長、副理事長及び監事の皆様に記名押印をいただくこととなっておりますのでよろしく願いいたします。

議 長 これより日程に入ります。
日程第1、専決処分の報告について事務局より説明願います。

事務局長 報告第1号 財団職員給与規程の一部改正について

〔報告第1号 財団職員給与規程の一部改正について〕

市の給与改定措置に準じ、世代間の給与配分の観点から、給料月額を平成28年4月1日から遡って増額改正。扶養手当（配偶者は減額となり、子に係る分が増額）の改定、平成28年12月に支給する勤勉手当の支給割合を0.1月分引き上げ実施すること等の規定整備を図る。

議 長 事務局からの説明は以上のとおりですが、ご質疑ございませんか。
（質疑なし）

議 長 ご質疑がないようですので、これより採決いたします。
専決処分報告第1号について、承認することに賛成の理事の方は挙手を願います。
（挙手全員）

議 長 挙手全員であります。
よって専決処分の報告について承認することに決しました。

議 長 次に日程第2、平成28年度事業報告について、事務局より説明願います。

- 事務局長 理事長、副理事長、常務理事は毎事業年度において、職務の執行状況を理事会に報告しなければならないこととなっています。
このため、現状の業務の執行状況を報告することとします。
(資料 平成28年度事業報告書(中間)に基づいて報告)
- 議長 事務局からの説明は以上のとおりですが、ご質問ございませんか。
- 奥村理事 (P12 平成28年度施設の利用状況について)
利用者人数が記載されているが、来場者と利用人数は違いますか。
- 運営課長 利用者人数と来場者は同じです。貸館の利用者数の他、道の駅の利用者、物産市場、レストラン等の利用者も含まれます。
- 奥村理事 総人数ということでよろしいでしょうか。この施設をご利用された方の人数でしょうか。
- 運営課長 図書館利用者等も含めた施設全体の総人数です。
- 奥村理事 ありがとうございます。
- 議長 他に質疑がございますか。
ないようでしたら、この件は報告のみとなりますので次に進みます。
- 議長 次に日程第3、第1号議案、公益財団法人生涯学習かめおか財団平成29年度事業計画及び収支予算について議題といたします。
事務局より説明願います。
- 企画総務部長 平成29年度事業計画について説明
(事業計画書に基づき説明)
- 運営課長 平成29年度収支予算について説明
(収支予算書に基づき説明)
- 議長 事務局からの説明は以上のとおりであります、ご質疑ございませんか。
- 關本理事 (P6 生涯学習活動への助成について)
ガレリアかめおかで開催される事業でない助成金はできませんか。ガレリア以外の事業でも大丈夫ですか。

企画総務部長 ガレリアかめおかでの活動のみではございません。亀岡市内での活動される事業が対象となります。

關本理事 ありがとうございます。

議 長 他に質疑ございませんか。

松尾理事 (P 8. 9 平成29年度収支予算書(正味財産増減計算書)について)
約500万円の赤字(当期一般正味財産増減額)という説明であったが、去年も同じくらいの赤字だったと思います。一般正味財産が今後、無くなってしまおうと思うのですが、今後どう赤字を埋めていけますか。

運営課長 去年については、もっと多く約2,000万円ございました。
現在、財団で持っています基本財産が5,000万円。正味財産期末残高約7,700万円の見込みで、ここから基本財産分を抜いた額が、約2,700万円です。
この数字は、数年前までもっと少ない金額でしたが、これまでに経費の節減とまた、施設の利用も増え、少しずつ繰越額が増えてきておりました。
当財団は、公益認定を受けている関係で、公益法人としては、内部留保が出来ず、お金を持ち続けてはいけないという制限があります。ただし、何にでも使用していいわけではなく、公益に係るものに対して適切に使用していかなければなりません。
京都府と年1~2回相談の機会を設けていただき、亀岡市にも了解を得ながら、市民の安全第一に考え、必要な修繕(予算を1,000万円計上)等を行って、適切な支出をする予定であることから、あえて赤字予算となっています。

議 長 公益財団法人は、どこの財団も同じようなことで大変苦勞されています。
他に質疑ございませんか。

松尾理事 そういったことから、収入増額は難しいとは思いますが、公民館等が閉鎖し、その利用者がガレリアかめおかに殺到されています。
現在、ガレリアかめおか3階の市民活動推進センター会議室は、登録者のみが使用していますが、センター管理団体と亀岡市との会議において、登録団体以外も有料での利用を広げるといった話も出ています。そういった意味で3階の利用料が発生すると、また収入が増えてくることにはなりますが、市民活

動等の場が増えることとなります。そのあたりはどうお考えですか。

企画総務部長 財団は亀岡市から、市民活動推進センターとの連携を図ることとご指示をいただいております。

ただし、今回は、指定管理の業務範囲に入っておりません。また、利用料については、ガレリアかめおか条例で定められており、財団では料金設定することはできません。

そういった事から、今のところ財団で料金収受が出来ませんが、今後、センター会議室の活用方法についても、亀岡市、財団とで協議していく必要があると考えております。

議 長 他に質疑はございませんか。

ご質疑が無いようですのでこれより採決いたします。

第1号議案 平成29年度事業計画及び収支予算について、原案のとおり決することに賛成の理事の方は挙手を願います。

(挙手全員)

議 長 挙手全員であります。

よって、第1号議案は原案のとおり可決されました。

議 長 次に日程第4、第2号議案、公益財団法人生涯学習かめおか財団職員就業規程の一部改正について、議題といたします。

事務局より説明願います。

事務局長 公益財団法人生涯学習かめおか財団職員就業規程の一部改正について説明

〔財団職員就業規程の一部改正について〕

平成29年1月1日付けで「育児休業、介護休業法等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の一部改正に伴い、当財団の職員就業規程を一部改正。

職員就業規程については、特別休暇として取得できる「子の看護休暇」「介護休暇」を半日単位で取得できるように改定。「子の看護休暇」については、子の病気や疾病だけでなく、予防接種等でも取得できるように改定。

また、「学校教育法の一部を改正する法律の施行における学校教育法の一部改正」に伴い、学校の種類として、新たに「義務教育学校前期課程」を追加した。

議 長 事務局からの説明は以上のとおりであります。ご質疑ございませんか。

(質疑なし)

議 長 ご質疑が無いようですのでこれより採決いたします。
日程第4、第2号議案、公益財団法人生涯学習かめおか財団職員就業規程の一部改正について、原案のとおり決することに賛成の理事の方は挙手を願います。
(挙手全員)

議 長 挙手全員であります。
よって、第2号議案は原案のとおり可決されました。

議 長 次に日程第5、第3号議案、公益財団法人生涯学習かめおか財団職員育児・介護休業規程の一部改正について、議題といたします。
事務局より説明願います。

事務局長 公益財団法人生涯学習かめおか財団職員育児・介護休業規程の一部改正について説明

〔財団職員育児・介護休業規程の一部改正について〕
平成29年1月1日付けで「育児休業、介護休業法等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の一部改正に伴い、当財団の職員育児・介護休業規程を一部改正。
これまで、正職員のみが対象となっていた「育児休業」「介護休業」について、嘱託職員や臨時職員などの期間を定めて雇用する職員についても、一定の条件を満たした場合に、取得できるよう改定。
また、介護休業の対象となる家族、育児休業の対象となる子どもの範囲を緩和するよう改定。
更に、介護休業については、分割取得できるように改定。

議 長 事務局からの説明は以上のとおりであります。ご質疑ございませんか。
(質疑なし)

議 長 ご質疑が無いようですのでこれより採決いたします。
日程第5、第3号議案、公益財団法人生涯学習かめおか財団職員育児・介護休業規程の一部改正について、原案のとおり決することに賛成の理事の方は挙手を願います。
(挙手全員)

- 議 長 挙手全員であります。
よって、第3号議案は原案のとおり可決されました。
- 議 長 次に日程第6、第4号議案、公益財団法人生涯学習かめおか財団財務規程の一部改正について、議題といたします。
事務局より説明願います。
- 事務局長 公益財団法人生涯学習かめおか財団財務規程の一部改正について説明
- 〔財団財務規程の一部改正について〕
当財団の備え付ける帳簿について、「その他の補助簿」を「その他必要に応じて作成する補助簿」とし、現在の会計事務等に適応した内容にするため改定。
- 議 長 事務局からの説明は以上のとおりであります。ご質疑ございませんか。
(質疑なし)
- 議 長 ご質疑が無いようですのでこれより採決いたします。
日程第6、第4号議案、公益財団法人生涯学習かめおか財団財務規程の一部改正について、原案のとおり決することに賛成の理事の方は挙手を願います。
(挙手全員)
- 議 長 挙手全員であります。
よって、第4号議案は原案のとおり可決されました。
- 議 長 続きまして、顧問の皆さんからご意見等がありましたらお聞かせいただきたく存じます。
森さん何かありますでしょうか。
- 森顧問 私はもっとも古くから財団でお世話になっておりますが、時代の変化をうまく事業に取り入れてらっしゃると思いますので、私としては、特に意見はありません。
- 議 長 黒川さん何かありますでしょうか。
- 黒川顧問 以前開催されていた「いきいき亀岡ライフアップセミナー」が事業計画や事業報告等にも上がっておりませんが、開催はされないのですか。

企画総務部長 毎年の開催ではなく、タイミングが合えば、亀岡市との連携等での開催をするという形になっております。

議 長 楠さん何かありますでしょうか。

楠顧問 今もありましたとおり、公益法人の縛りで、利益がダメ、でも赤字も出してもダメでは難しい。今後は、お互いがプラスになる方向で亀岡市と一緒に築いて行ってほしいです。

議 長 ありがとうございます。煩雑な手続きが必要となってきますが、上手に事業を進めさせていただきたいと思います。

議 長 以上をもちまして、本日の理事会の日程は全て終了いたしました。皆様方のご理解とご協力により円滑なる議事進行ができましたことを厚くお礼申し上げます。最後に、前田副理事長より、閉会のお言葉を頂戴いたしたいと存じます。前田副理事長よろしく申し上げます。

前田副理事長 閉会のあいさつ

事務局長 以上で理事会を終わらせていただきます。本日は、ありがとうございました。

以上

定款第34条の規定に基づき署名押印する

平成29年3月15日

公益財団法人生涯学習かめおか財団 理事会

議 長 印
(理事長)

議事録署名人 印
(副理事長)

議事録署名人 印
(副理事長)

議事録署名人 印
(監 事)